

お知らせ

見舞金の対象が変わります

特定疾患患者見舞金が4月1日から難病患者見舞金に。対象疾患が見直されました。

指定難病と小児慢性特定疾病の対象疾患が大幅に拡大。特定医療費（指定難病）受給者証と小児慢性特定疾病受給者証の交付を受けていて、旧見舞金を受給していない人は患者一人につき、一回限り3万6,000円を支給。3月31日までに旧見舞金を受給していた人はあらためて申請する必要はありません。詳しくは問い合わせてください。

緊急性時に役立つ手話通訳者

聴覚障害者が急病や事故などのときに現地に赴き、意思疎通する緊急時手話通訳者の名簿を配布します。昨年度版の名簿と交換となりますので、必ず持ってきてください。

緊急時に役立つ手話通訳者

聴覚障害者が急病や事故などのときに現地に赴き、意思疎通する緊急時手話通訳者の名簿を配布します。昨年度版の名簿と交換となりますので、必ず持ってきてください。

いる聴覚障害者で手話通訳者を必要とする人

用意する物 身体障害者手帳、印鑑

入浴券・はり割引券を交付

来年3月31日(金)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゆう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。

公文書点字化サービスを開始

身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者のうち、主に点字で情報を入力している人に、事前登録で点字化した公文書を送付するサービスを始めました。

徘徊高齢者家族への支援

認知症による徘徊行動がある高齢者を在宅で介護している家族に対し、高齢者が行方不明に

本庁・支所・市民サービスセンター 8時30分～17時15分

4月から防災ラジオの試験方法を変更します

これまで防災ラジオの起動試験は、毎月2回、実際に防災ラジオを緊急起動させて実施していました。4月からは、緊急起動を伴わない試験方法に変更します。



危機管理室 027-898-5935

都市計画の変更内容を縦覧

都市計画道路と公園の変更について、関係図書を縦覧します。

農地の計画変更を縦覧します

「前橋及び富士見農業振興地域整備計画」のうちの農用地利用計画を、昨年9月に受け付けた農振除外の個別申し出に基づいて変更。この計画変更を縦覧します。

農地の転用は申し出が必要

農用地区域内の農地を、住宅や店舗などに使用するため、農用地区域から除外を希望する農

障害者差別のない社会へ

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行。すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくっていきましょう。

区画整理事業換地計画の縦覧

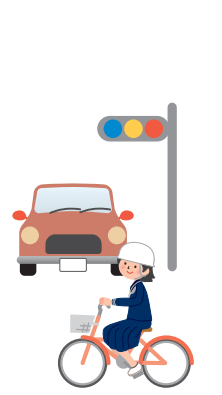
新前橋駅前第二土地区画整理事業の換地計画の縦覧を行います。

ルール守って事故をなくそう

4月6日(水)から15日(金)まで、春の全国交通安全運動を実施。

自転車の安全利用の推進

自転車は車両。左側通行が原則です。ルールとマナーを守り、安全運転を心掛けてください。



市長コラム Mayor's Column 山本龍 さあ、平成28年度が始まります。前橋が動き始めます。そして広報まえばしも、リニューアルされ、読みやすくなります。